

# 寒河江系『大江氏系図』の成立と史料的价值について（上）

佐々木 紀 一

## はじめに

京の下級官人から関東に下つて源頼朝を助け、鎌倉幕府成立の元勳となつた大江広元の子孫は、鎌倉室町時代を通じ、嫡流は幕府官人、庶流は地方武士として各地に繁茂する。特に戦国大名となつた安芸毛利氏が著名だが、山形県西村山地方にも鎌倉初期に寒河江荘の地頭職を得て以来、戦国時代末まで一族が蟠踞し、その系図が関係者に伝承される。同地方の大江一族の事跡は根本史料が少ない為、早くに系図の記事が利用されてきたが、同系図の価値はそれに止まらない。平安・鎌倉期の大江一族の系図部に於いても、公刊され従来利用される大江氏系図に比べ異同があり、大江氏系図成立、更には大江氏研究の重要な史料となるからである。

この同地方伝来の寒河江系『大江氏系図』はこれ迄、阿部西喜夫氏が諸本を紹介し（後掲）、本稿もその研究に拠る所が大きいが、史料として利用する為に、寒河江系以外の系図とも比較し、系図の内容・成立の検討を成す必要があると考へるのである。それは同時に大江氏系図の成立、更には中世系図の成立及び展開について考察する事にも役立つ筈である。

## 一、寒河江系諸本及び安中坊系譜の独自記事について

寒河江系『大江氏系図』と仮称するのは、A始祖とされる平城天皇より平安時代後期（一部鎌倉時代後期）までの京貴族官人の一族、B南北朝時代までの御家人大江広元子孫（少輔（上田・尾張・長井（備前・因幡・修理亮・出羽）・那波・毛利・海東）各流、Cその中の少輔氏の広時から出て、南北朝から戦国時代に至る子孫より成り、寒河江地方近辺に伝存する系図である。江戸時代にそこから抜き出され、書き継がれたと考へられる子孫諸氏の単独系図は考察の対象としなかつた。<sup>1)</sup>

現在の所、以下の諸本が阿部西喜夫氏の、

I 『寒河江市史編纂叢書十四 大江系図附関係諸家系図（一）』（昭和三十六年六月）

II 『同十九 同（二）』（同三十九年十二月）

III 『同三十三 同（三）』（昭和六十年三月）

IV 『寒河江市史 大江氏ならびに關係史料』（平成十三年三月）  
に紹介・翻刻されてゐる。目下、室町時代に遡る古写本は未発見であるが、伝来諸本と、筆写時期及び依拠本文を略記すれば、

一、永正本系諸本

- イ、最上院所蔵 永正十年（一五一三）奥書本（Ⅳ）  
 口、同蔵 同本の享保四年書写本（Ⅳ）  
 二、天文本系諸本<sup>②</sup>  
 ハ、山形大学附属博物館所蔵 工藤喜兵衛旧蔵本（天文二年（一五三三）三月十八日の奥書あり。工藤本とする。Ⅳ）  
 ニ、寒河江市教育委員会所蔵 清水幸次郎旧蔵本（奥書同前。清水本とする。Ⅳ）  
 ホ、菅井本（Ⅰで「天文本」とされる。次の七共に菅井半五郎氏蔵。豊明を維光子とし、以下、大泉氏系図を吊る。Ⅰ）  
 ヘ、入間本（菅井本の写しとされる。Ⅱ）  
 三、大江家蔵 安中坊系譜（寛永二十年成立、同二十一年写。Ⅳ）  
 四、横尾本（横尾半左門氏蔵、公幹より前を欠く。Ⅰ）  
 五、国井家蔵 国井本（慶長七年写本、構成を大きく崩す。Ⅳ）  
 六、安達又三郎蔵 白岩系図（江戸後期の白岩氏まで吊る。Ⅳ）  
 七、菅井略本（Ⅰで「菅井本」とされる。）  
 八、宝蔵院本（慈恩寺 元竹内坊所蔵系図 明治二十五年写、二十六  
 年訂 Ⅱ）  
 九、大沼大行院本（最上敬一郎氏蔵。最終年期は昭和三十二年。Ⅳ）  
 十、小林本（小林政喜氏蔵。明治四十四年写 Ⅲ）  
 が公刊される。永正本系の口はイとほぼ同文で、イの奥書に、

主 東海林左衛門尉

永正十年癸酉五月一日書 為成淳 改候時念仏一反

とあり、口は別に享保四年書写の奥書がある。Ⅳにはイ、口の校本が載り、イのみにある大江広元の脇書の慈恩寺別当扶持記事は、『慈恩

寺伽藍記』<sup>③</sup>に基づき増補されたものとⅣの解題に指摘される。

二の天文本系諸本は奥書に、

羽州村山郡寒河江広種蒼頭

安孫子宮内丞成淳

老眼之間落字呵々

天文二年三月十八日 書之（工藤本傍線「幕下」）

とあり、永正本奥書にも見えた成淳が書写してゐる事になる。以下、必要の無い場合の清水本に拠る（但し永正本共に諱の振仮名は省略）

六はA・Bは簡略であるが、脇書を見るに天文本よりの抜粋本で、Cで松根光広の子孫を江戸後期迄吊る。五は奥書に、

慶長七寅七月

大江高元家臣

安孫子源左右衛門

照重 花押

とあり、安孫子一族の書写である。「前切レ」とある様に、Bの親広流の中途より掲載し、構成を大きく崩すが、永正十八年の伊達殖宗の出張の記事を持つ事、及び系図の長井時秀子・泰重子を見るに永正本ではなく天文本に一致し、それよりの派生と考へられる。

七も天文本の脇書を多く略し、大泉氏等、他本に見えない人物・系譜を持つ派生系図である。八は天文本に安芸毛利氏（輝元まで）、大沼別当系譜（泰広子の雄尊を始祖とする）を加へたものであるが、少輔氏子孫に増補改変がある。九は天文本に大沼氏（毛利広光子の宗元を祖とする）、大行坊（小沢頭広の子雄俊を祖とする）を継ぐ。十は天文本に、安芸毛利氏（輝元まで）、大行坊（小沢貞広の子雄広を祖

祖とする。但し泰広子に雄尊を吊り、親頭の養子となつたとの脇書あり）を継ぐ。

問題は三・四、及び安中坊関係史料の寛文七年成立『金仲山眼阿弥陀尊略縁起』・明和元年成立『安中坊由緒書』（共にIV所収）で、大江親広の寒河江定住と多田仁綱との縁戚を記してゐる点が、永正本・天文本と異なる。三の安中坊系図の内容は天文本に近いが、寒河江荘を広元より譲られた多田仁綱が土着し、仁綱外孫の親広が、承久乱後、寒河江に蟄居したと詳述する記事が独自である。即ち三の親広の脇書に「母飛驒守源仁綱女」とし、

建久三年壬子八月五日、続外祖仁綱之後、領羽州寒河江荘、因冒源姓、（中略）承久三年辛巳五月十四日依勅命、参院御方、六月十四日、官軍敗、仍親広住国潜居于吉川邑之中岫、改安中房、嘉禄元年作弥陀尊像、收源満仲朝臣之念持仏及先考遺骨於其胎中、安置于吉川邑、仁治二年辛丑十二月十五日卒、葬阿弥陀堂傍とあり、次に仁綱の出自、広元より寒河江荘を譲られたとの記事がある。四は親広の脇書に、

承久三年六月羽州三下向シテ外山ニ隱居ス、嘉禄元年作<sup>ニシテ</sup>弥陀<sup>ヲ</sup>考之遺骨及満仲ノ念持仏ヲ、其収<sup>ニメ</sup>鉢中<sup>ニ</sup>、安<sup>ニシテ</sup>隱宅<sup>ニ</sup>、其後多田飛弾次郎仁綱入道源宥ヲ以テ為別当吉川村<sup>ニ</sup>立<sup>ニ</sup>一字<sup>ヲ</sup>安置ス、于時仁治二年

として、他系図に見えない広綱・広光を親広子に吊り、前者より吉川氏の系図を継ぐ。更に広綱の脇書に、「母八大江親広妾、多田次郎仁綱女」とするから、仁綱の呼称、大江氏との関係で三と一致しない点がある。

『寒河江市史 上巻』<sup>5</sup>は親広下向の経緯について三に従ふが、上杉和彦氏が指摘する様に、その信憑性には問題があらう。飛驒守（次郎）源仁綱の実在を当時の古記録に確認出来ず、中世成立の源氏系図の多田氏部にも該当人物が見えないのが一つの理由であるが、何より『師守記』康永元年（一三三二）六月五日条を見るに、承久乱後の大江親広の消息が記されてゐた。

祇園御霊会馬長軽服人騎進例、安貞元年六月十四日祇園御霊会也、藏人大江忠成騎進馬長、其兄民部少輔親広入道、去月十五日自関東上洛之間、於尾張国入滅云々<sup>6</sup>

と端的にその没年月日が分かり、先の脇書を明確に否定するからである。『師守記』は南北朝期の記録であるが、これは朝儀の先例を記した勘文であり、事実この時、親広弟の忠成が藏人であり、<sup>7</sup>『民経記』安貞元年（一二二七）六月十四日条に、

今日祇園御霊会也、其間事可尋記、後聞、騎進人々、頭中将実世朝臣・文章博士周房朝臣・少将隆盛朝臣・左衛門佐信時云々、其外六位一両相具、六騎云々、安嘉門院一騎・安喜門院二騎云々、頭中将奉行也（大日本古記録）

と、六位藏人が騎馬を進上したとある記事と符合してゐるから、『師守記』勘文を信用して良い。これから天文本の「承久参院御方、仍関東御勘気之後ハ有御免」の通り、親広は乱後、赦免された事と、必ずしも寒河江に蟄居してゐた訳ではない事が史実に合致してゐる事が分かる。父の格別の功績と、親広自身北条義時の諱であつた事による、<sup>8</sup>例外的な寛免であらう。

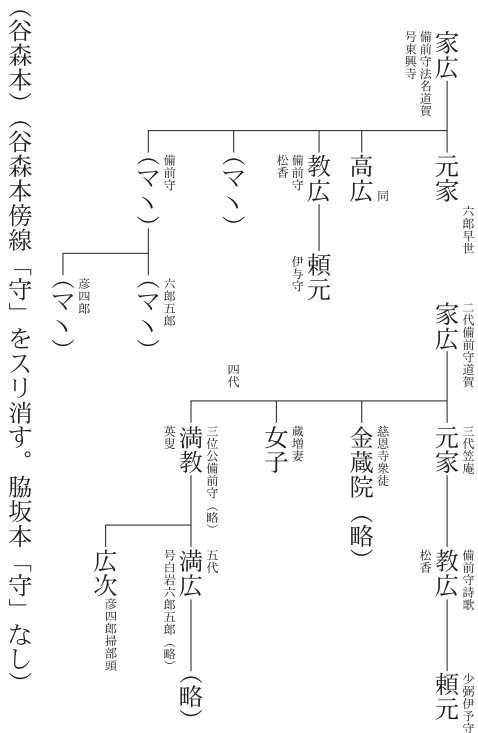
二、永正本と天文本の関係

故に寒河江系『大江氏系図』の古態本は現在の所、永正本と天文本の二種に集約される(以下、寒河江系本と云ふ時は永正本・天文本を指す)。先の奥書からすれば筆者が同じであるが、永正本と天文本の間の相違は小さくない。永正本と天文本は基本的に一致するが、Cに異同が大きく、天文本が人物・記事共に多く、IVの解題では永正本の不備を天文本が補なつたとする。確かに天文本の増補と思はれる記事を確認出来る。Cの、

(系図一)

(永正本)

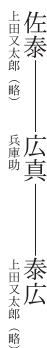
(天文本)



(谷森本) (谷森本傍線「守」をスリ消す。脇坂本「守」なし)

の永正本の諱を欠く部分を、天文本が補なつたと見る事が可能である。またBの佐房子孫で、天文本は、

(系図二)



と広真を挟む(他の大江氏系図に見えない)。中世の偽書『兵法一卷書』の相伝系図を見るに、大江佐泰より相伝した孫の広真が見える。

上田兵庫助出家秋月左近将監  
江広貞 冷泉院佐泰孫男

真と貞が紛れるが、この上田兵庫助広貞に相当すると云へるだろう。『兵法一卷書』の大江氏歴代の脇書は天文本のそれとほぼ共通するが、この相伝系図自体史実として認め難い。しかし歌道の血脈を示す『古今血脈』にも藤原為相の弟子に「兵庫助大江広貞、法名秋月」がをり、広貞は実在人物と思はれる。但し天文本の如く広貞の子であれば、泰広の仮名に「兵庫・助」の官途が付くのが通例であるが、泰広は死亡時に「殖田又太郎入道」と仮名のみであるのが不審であるから、少なくとも共広貞の位置は正しくない。寒河江系本や後掲の大江氏系図は何れも族人を必ずしも網羅してゐる訳ではないから、天文本は一門の文化人を、嫡流のこの位置に挿入したと考へられるのである。次に天文本に比べて永正本が古態を残す所がある。



〔系図三〕（□は類従本。系図纂本は経光のみ）  
 （永正本） （天文本） （脇坂本） （谷森本）

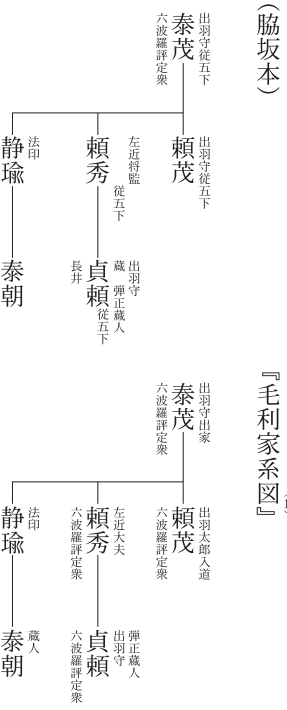
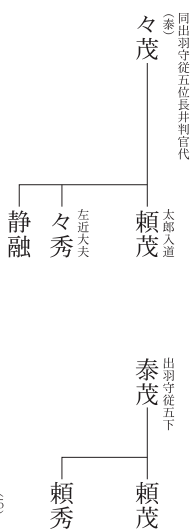


しかし現存する永正本が天文本の基になつた、いはゞ原永正本そのままの本文と形態を伝えてみると見る事には躊躇される。明らかに永正本が形態を崩してゐる点を指摘出来る。Bの長井氏で永正本は泰茂以下を、

〔系図四〕  
 （永正本）



と直系につながぐが、天文本は他本と同じく、  
 （天文本） （谷森本）



と頼茂以下を兄弟とする。泰茂は『東鏡』嘉禎元年（一二三五）から弘長元年（一二六一）まで長井判官代として見え、文永六年（一二二六）に茜部莊地頭「出羽守」、静瑜は永仁六年（一二九八）から正安二年（一三〇〇）に美濃国茜部莊地頭として生存が確認され、正中二年（一三二五）以前に没してゐる。これからすると静瑜を泰茂の曾孫とするのは年代的に不自然である。「長井出羽太郎入道聖願」は正安二年五月に所領を争ふが、そこに「亡父出羽入道禅心」とあり、頼秀に相当する出羽左近大夫（将監）入道は嘉元元年（一一三〇五）十二月、正和四年（一一三一五）三月に、備後国信敷莊半分地頭職を安堵されるから、天文本（谷森本・脇坂本・『毛利家系図』）が正しく、永正本が誤つたとして良いのである。また〔系図二十〕の長井貞重と貞頼の脇書が永正本と天文本で入れ替はるが、在京し、掃部助の官途を持つのは貞重であるから、天文本が正しいのである。

従つて永正本と異なる天文本の記事が、古態を有する可能性も想定出来、それぞれ永正本・天文本のみに見える脇書記事の何れが、古態であるか、後の増補改変であるか、両記事の比較から判断する事は困難である。故に両者の祖本を原永正本ではなく、寒河江系祖本と仮称するが、その遡及の為には、他の大江氏系図との比較が必要とならう。

### 三、大江氏系図諸本

寒河江地方の伝来が確認されないが、基本的にA・B・Cを持つ大江氏系図の写本は多く、管見に入つた諸本は目下、以下の通り。猶、続群書類従には三本所収され、それぞれ掲載順に続天・続地・続人本とする。また『諸家系図纂』巻二十三上の「大江氏系図」三本は、それぞれ掲載順に纂甲・纂乙・纂丙本とする。猶、今回調査の及ばなかつた大江氏(及び毛利氏)系図、『江氏家譜』(東大史料編纂所蔵謄写本)底本は、本稿(下)に検討したい。

①脇坂本『尊卑分脈』新訂増補国史大系に翻刻。諸氏系図として纏められるが、本来の『尊卑』には含まれなかつたと推定される。<sup>21</sup>以下、脇坂本と略。脇坂本と寛永本は、共にAで平城天皇諸皇子(子孫)、景定・景国親子、Bで広元三姉妹子孫(田村・大友・水谷)、Cで安芸毛利氏を持つ点、また後述する様に一部人物関係で寒河江系本・谷森系本と異なる。

②『寛永諸家系図伝』「毛利氏」寛永二十年成立。安芸毛利氏は千代熊丸(綱広)まで掲載。<sup>22</sup>続群書類従完成会の仮名本の翻刻による。以下、寛永本と略。

③『諸家系図』巻九「毛利氏」寛永本と構成脇書が同じであるが、Cを持たずBも簡単。寛永本を略述したと考へられ、以下、諸本比較に利用しない。東大史料編纂所蔵謄写本の電子公開による。

④毛利孫八郎氏所蔵『大江氏系図御届』東大史料編纂所蔵謄写本の電子公開による。これも寛永本に基づくため、諸本比較に利用しない。

⑤『芦沢系図』毛利就勝子の豊忠より出たとする芦沢氏伝来の系図(甲本の説と異なる)。東大史料編纂所の謄写本による。芦沢氏以外の構成は脇坂本・寛永本と同じで有るが、掲載人物はそれより少なく、人物関係の接続を誤る所がある。脇書には脇坂本になく、寛永本に一致する記事、その逆の記事がある。また他系図に見えない独自記事がある。以下、芦沢本とする。

⑥前田尊経閣文庫蔵『大江系図』近世末期写。安芸毛利氏を秀就まで吊る。奥書に「此系図者仮毛利家或人本謄写之」とある。脇坂本に近いが掲載人物は少なく、人物関係の系線が崩れる所がある。以下、前田本とする。

⑦『長井文書』所収『大江系図』長井隆一氏蔵。東大史料編纂所の紙焼写真による。以下、長井本とする。前田本・長井本は安芸毛利氏関係者の伝来となる。

⑧『那波系図』全体の構成は脇坂本に近いが、人物・脇書は少ない。頼朝実子とする政広より上杉家中安田氏を継ぐ安寿丸に至る那波氏部が独自で、増補と考へられる。<sup>23</sup>脇坂本に無い脇書で、谷森本に一致する所がある(師業の脇書に「小槻永業為子」とある点)。新田俊純所蔵本の東大史料編纂所蔵謄写本により、以下、那波本とする。

以上の⑤～⑧の構成は脇坂本・寛永本に近いが、毛利氏部は『毛利家系図』に一致する共通記事がある。長井本の精査は本稿（下）に予定するが、①～⑧を脇坂系本とする。

⑨『系図纂要』十三「大江氏」飯田忠彦（一七九九～一八六〇）編集、脇坂本・寛永本と構成がほぼ同じであるが、脇書がそれよりも詳しい。纂要本は脇坂本・寛永本と異なり本主（及びその兄弟の家系）を持たないが、両本に無い人物（上田又二郎政広―朝広）や、那波氏の家系を戦国時代まで吊り、安芸毛利氏は近世まで繋げる。また宮城氏系図は寛永本が別掲するものを大江維明裔として合載する。別に纂要本に有り、脇坂本・寛永本に無い記事は、『毛利家系図』に一致する所が多く、一部は群書類従本（後掲）に一致する。名著出版の翻刻により、以下、纂要本と略。

⑩宮内庁書陵部蔵谷森本『諸家大系図』十四冊中第十三冊所収。新訂増補国史大系所収の脇坂本の校異に利用される。脇坂本・寛永本に比して掲載人物は少ないが、脇書には寒河江系本に一致する記事がある。以下、谷森本と略。

⑪群書類従本『大江氏系図』構成・登場人物は谷森本にほぼ同じであるが、Bで那波宗元の次に江戸時代の長井氏の系図を継ぐ点、他本に見えない。また谷森本に比べ脇書が少ない。国会図書館蔵の版本（電子公開）による。以下、類従本と略。

⑫内閣文庫蔵美濃国江氏系譜 奥書に「明治十二年一月以愛知県士族郷正巳蔵本謄写」とある謄写本。他本と異なり、始祖の天穂日命から始め、本主を諸上の子にして、平城天皇出自とする。Cの左沢頼康子に「住美乃国方県郡」と脇書のある康高以下（政広―政房）を

継ぐ。本主以下は類従本に近いが、それよりも掲載人物が少なく、Cでは寒河江時氏の子孫が略される。一方脇書で谷森本・纂内本に一致する記載もあり、特に谷森本に一致が多い。以下、美濃本と略。

⑬続人本 続群書類従に「別本」、「以諸氏出姓巻補」とある本。谷森本・類従本・美濃本に近いが、掲載人物が少なく、脇書に異同がある。Bで毛利経元―経親を持たない。⑩～⑬の四本を谷森系本と総称する。

⑭纂甲本 続天本が同じ。Aでは音人兄弟を持つ（一部脇坂本に同じ）、広国流・時棟流、康房の兄弟を持つ（脇坂本・永正本・天文本ナシ）。Bの少輔氏の佐時の子が独自。毛利氏は経光のみで安芸毛利氏の当主を弘元まで吊る。那波・海東も簡潔で、海東流の挙房の子孫に芦沢氏を継ぎ、系図を離れて伊賀氏系図を置く。Cがない。また脇書の本文も、寒河江系本・脇坂系本・谷森系本と異なる所が多い。

⑮纂乙本 続地本が同じ。纂甲本に近いが掲載人物・脇書が少なく、安芸毛利・芦沢・伊賀氏の系図はない。一方広元に他本に見えない女子（足利左馬頭義氏室・宇都宮下野守泰綱室）がある。

#### 四、大江氏系図諸本の関係（二）―脇坂系本―

前述通り普通に利用されるのが脇坂本である。構成・掲載人物がほぼ一致する寛永本は、Aでは公盛―公景、佐理、広房、挙衡子孫がない。脇書では説明を見るに（寛永本の振仮名は省略）、

（系図五）

(寛永本)

(脇坂本)

(芹沢本)

(谷森本)

澄明 父にさきたちて早世

大膳亮兵部丞  
文・民部少輔從五下  
澄明 早世先于父

從五位下民部  
少輔大膳亮文  
章博士兼

大膳亮  
兵部丞  
民部少輔  
從五下早世

(纂要本)

(類従本)

(続人本)

(永正本)

澄明 大膳亮 民部少輔 從五下  
先父卒

兵部民部  
澄明 早世

兵部丞民部少輔從五下  
澄明 早世

大膳亮  
兵部丞  
民部少輔

と官位を欠くが、寛永本が脱落させたものであらう。

脇坂本にある脇書を寛永本が欠く所は他にもあるが、逆に寛永本にあり、脇坂本に無い脇書がある。Bの長井因幡氏で、

(系図六)

(寛永本)

(脇坂本)

(那波本)

(谷森本)

茂重 丹後守 從五位下  
修理亮 六波羅評定衆  
新後撰以下の作者

丹後守  
修理亮 從五下  
六波羅評定衆

六波羅評定  
修理亮  
丹後守新後撰作者

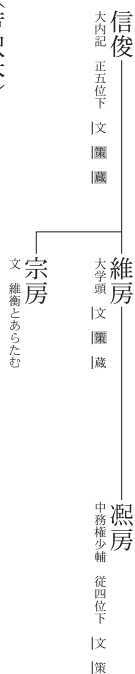
新後撰作者  
丹後守從五上  
茂重

の、茂重の勅撰入集の記事(傍線)が脇坂本にはなく、那波本・谷森本に近い記事がある(前田本・芹沢本なし)。またAの堂上大江氏で、

(系図七) (網掛は谷森本に一致)

(寛永本)

(芹沢本)



信俊 正四位下大内記 藤原

從四位下 大学頭 策  
維房 改維衡

從四位下 中務少輔 策  
焜房

宗房 改維衡

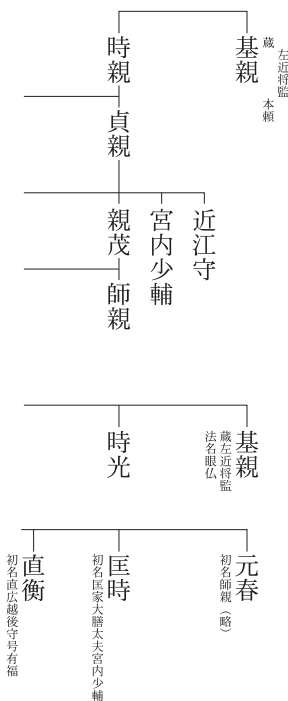
の傍線部を脇坂本が欠くのである。芹沢本にも傍線に同じ記事があり(前田本も一部同じ)、一方、前述した通り、寛永本にない脇坂本にある記事があるから(波線)、寛永本と脇坂本に共通祖本(以下、脇・寛祖本とする)があり、前田本・芹沢本・那波本も脇・寛祖本より出てゐると推定出来るだらうか。

しかし脇坂本・寛永本になく、前田本・芹沢本・那波本に見える記事がある。Cの安芸毛利氏の基親の法名は、「瞻仏」(前田本・長井本)・「眼仏」(芹沢本)・「願瞻」(那波本)とあるが、脇坂本・寛永本にない。また基親弟に時光を吊り、家親を貞親でなく四郎親元の子とするのも前田本・芹沢本・那波本で(長井本・纂要本も同)、脇坂本・寛永本と異なる。

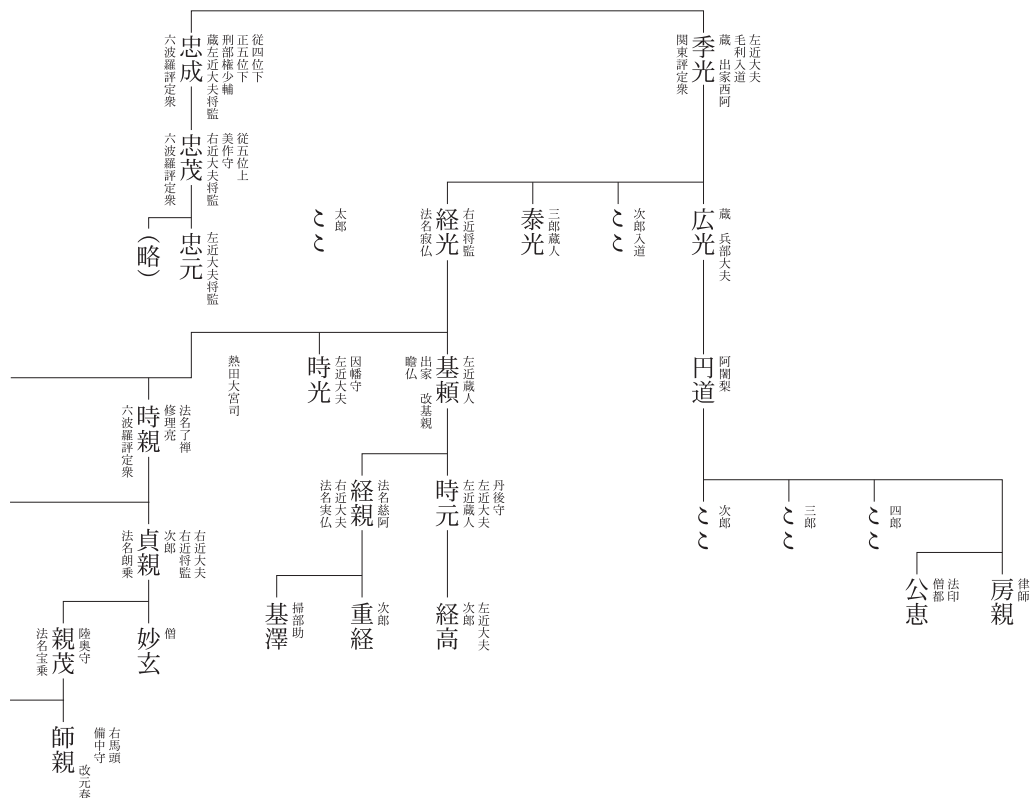
(系図八) (適宜略記、及び配置も移動)

(脇坂本)

(芹沢本)



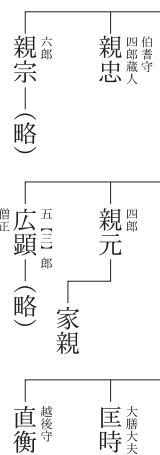
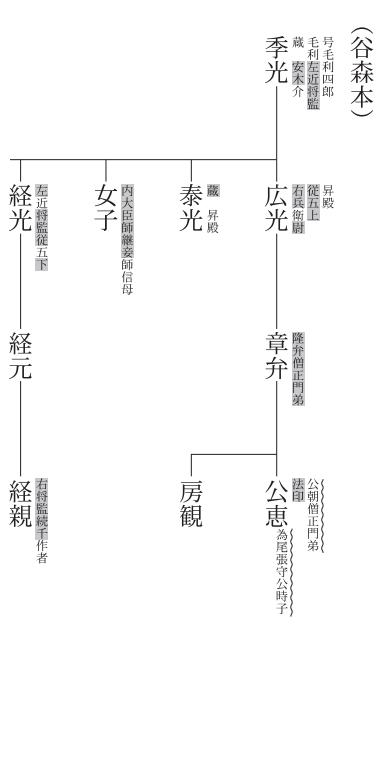




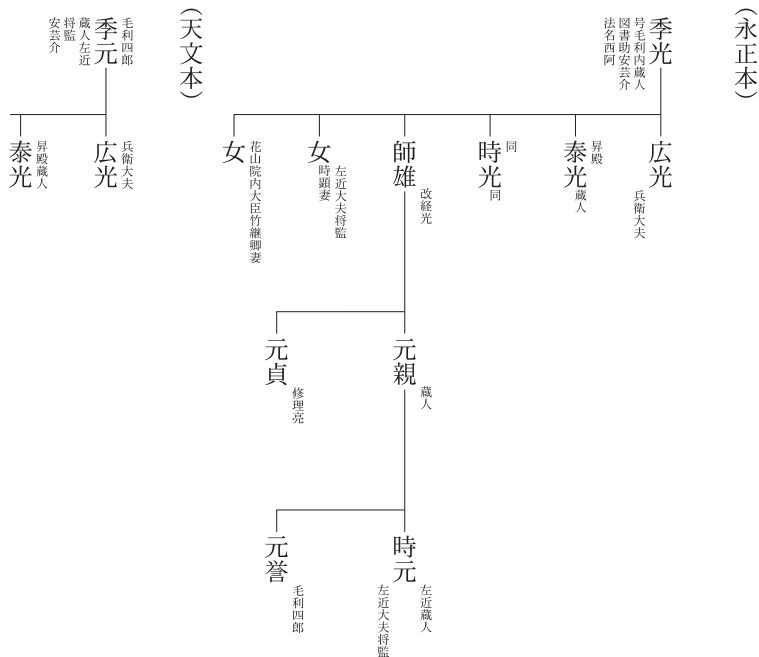
とあり、基親の法名、時光・家親の位置が前田本・芦沢本・那波本及び纂要本に一致又は近似した。されば一つには脇・寛祖本に、『毛利家系図』の問題の記事を増補したと想定する事になり、後述する通り、纂要本の場合は『毛利家系図』による増補が正しいと思はれる。しかし抑も『毛利家系図』のB・Cに脇坂系本と共通する記事が多い事からすると、脇坂系本と『毛利家系図』が同系或は関係を持つとの想定も可能になり、その検討が必要となる。

脇坂系本（及び纂要本）の特徴に、毛利氏の重複がある。経光流に基親―時元が吊られるが、同時に師雄流の元親―時元があり、一族中に同じ諱を持つ親子が存した事になる。谷森系本・寒河江系本では、

（系図十一）

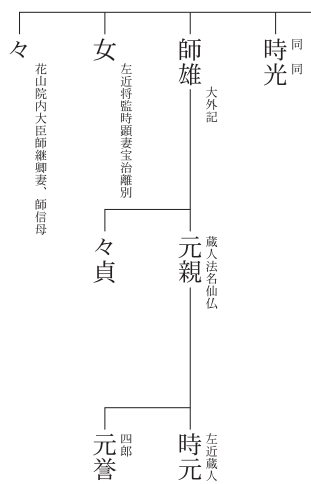




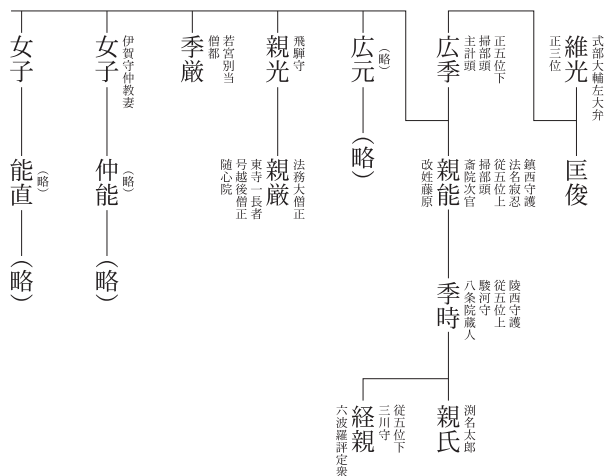


とあり、天文本では元親の法名が「仙仏」とあるから、『毛利家系図』・前田本・長井本の基親の「瞻仏」との一致が更に明確であるが（故に天文本が古態を示す箇所である可能性がある）、永正本・天文本では元親―時元のみ掲載であり、重複がない訳である。

寒河江系祖本が脇坂系本（・纂要本）の基親―時元と元親―時元の併置を見て、経光と師雄が同一人と判断して基親流を省略した、或は谷森系本の祖本も同様の判断から基親流を省き、独自に経元―経親を補なつたとすると、『毛利家系図』には基親―時元のみあり重複がないから）重複が既に存在してゐた原『毛利家系図』から、『毛利家系図』が師雄流を省いたと想定する事になる。これは脇坂系本・纂要本が古く、他本がその派生とする見方になるが、さうではなく、より単純に脇坂系本は『毛利家系図』にある如き安芸毛利氏系図と、谷森本或は寒河江系本を合成した為の重複と筆者は説明するものである。何となれば『毛利家系図』が脇坂系本・纂要本（・谷森系本・寒河江系本）に直接抛り、記事を削除したと見なす事は出来ない事は明らかである。Bの少輔氏で、







よりも、前二者がそれを取り合はせたと説明する方が合理的であると思はれる。

また（系図十二）を見るに、脇坂系本と『毛利家系図』の間で、寒河江氏の始祖が異なるが、脇坂本の隆元の官途が『毛利家系図』の「木工助」と谷森本（・寒河江系本）の「修理亮」を併せ持つてゐる事も脇坂系本の取合はせを証する一例であらう。更に脇坂系本は、本来中原広季子であるべき広元兄弟を大江維光子とする誤りを犯してゐるが、『毛利家系図』を見るに、

大藏大輔重保妻  
女子——重清——(略)

と、広季を維光に接続して誤る。しかし親能以下を広元兄弟とする点では『毛利家系図』は誤つてはゐない。脇坂系本・纂要本の構成はそれ以前の段階に挿入された広季を省いた為と説明出来るのである。

以上から『毛利家系図』は脇坂系本よりも古態を有してをり、前者が後者より抜き出されたとする必要はなく、脇坂系本の祖本（以下、脇坂系祖本とする）が『毛利家系図』と別の大江氏系図を取合せたもので、前田本・芹沢本・那波本はその脇坂系祖本より出たと考へられる。現存の脇坂系本は寒河江系本よりも谷森系本に近く、次いでその関係を検討するが、その前に同様『毛利家系図』との記事の一致が認められる纂要本の成立について言及する必要がある。

## 六、纂要本の成立

脇坂系本にない纂要本の記事が、『毛利家系図』と一致する場合がある。Bの長井氏で、

（系図十六）

（纂要本）

（脇坂本）

（永正本）

泰山綱——女——丹後守茂重妻  
上山三郎藏人

泰山綱——  
上山三郎藏人

『毛利家系図』

『門司氏系図』

（仁和寺本）<sup>33</sup>

泰山綱——女——因幡二郎茂重妻  
昇藏

三郎蔵人  
泰経——女子  
丹後守茂重妻  
修理亮宗元母  
号上山

三郎蔵人  
泰経——女  
建長八五八於菊川討死

とある纂要本の脇書（傍線）が一致するのは『毛利家系図』（一部は『門司系図』と一致）である。また海東氏で四郎忠泰を持つのは、纂要本と『毛利家系図』である。

（系図八・十）で見た通り、纂要本と前田本・芦沢本・那波本が共通して『毛利家系図』に一致する記事があるから、広本的な纂要本こそ『毛利家系図』と大江氏系図を取合はせた本来の姿を残し、そこから脇坂祖本が派生したと見るべきであらうか。しかし毛利時親の脇書は脇坂本が詳しく、また纂要本独自の記事がある。

（系図十七）  
（纂要本）  
『毛利家系図』



の網懸は脇坂本・寛永本になく、波線は脇坂本にない。『毛利家系図』との一致も確認出来るが、破線はそこにも見えない。これは前掲の『毛利文書』「毛利元春自筆事書案」に、纂要本破線と一致する記事を見出す事が出来るから、纂要本は少なくとも、別な毛利氏史料より記事を増補させてゐると考へられる。また纂要本と類従本との一致も、（系図十八）（脇坂本・寛永本①②なし、谷森本①なし、②「孫三郎」、

永正本・「上田又太郎」・「少輔孫三郎」  
（纂要本）  
（類従本）

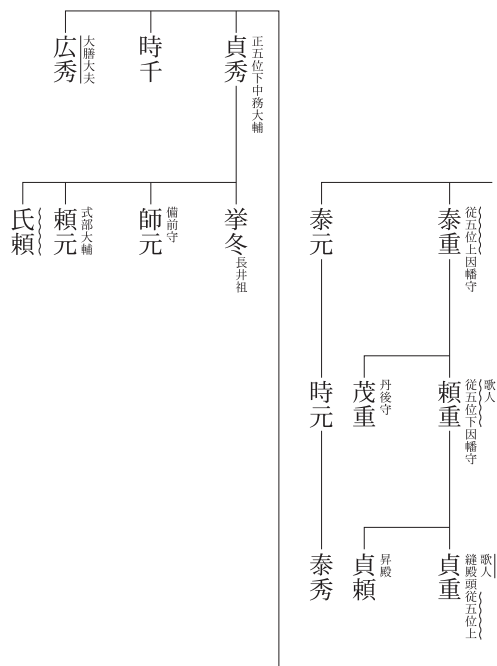


（系図十九）  
（纂要本）  
（類従本）

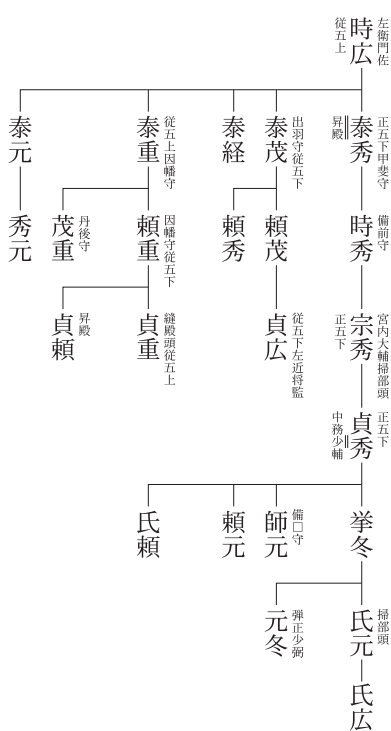


とあるが、脇坂本・寛永本・谷森本・続人本は「盛家」で（美濃本なし）、類従本が「公家」である。またCの政広の脇書「岩田三郎」の傍線を持つのは類従本のみである。以上からして清末藩出身の飯田忠彦は『毛利家系図』に近い系図や類従本をも参照し、脇坂本の如き本に増補したと見る物である（寛永本に見える宮城氏を纂要本がAに取り込む所を見ると、纂要本は寛永本をも参照してゐる可能性がある）。故に纂要本を脇坂系本に遡らせる必要はなく、谷森系本・寒河江系本との比較に纂要本は除外出来るであらう。





(統人本)



と、掲載人物が谷森本に共通してゐる事が分かる。

四本の関係を見るに、類従本と美濃本で一致する記事(傍線)があり、海東氏でも、類従本・美濃本は忠秀・忠景に、それぞれ「山口新藏人」・「海東判官」の脇書を附するが、谷森本・続人本(・脇坂本・寒河江系本)にはない。一方美濃本波線部は類従本になく、谷森本に一致する。これからすれば美濃本は類従本より出たものではなく、両者に共通の祖本があると推定出来る。

次に類従本・美濃本になく、谷森本と続人本に一致する脇書がある事(二重線部)からすれば、<sup>⑤</sup>続人本と類従本・美濃本に直接的な関係はなく、続人本も谷森本に近い本より出たと推定される。

谷森本そのものより他三本が出た事にならないのは、類従本・美濃本・続人本共に広元兄弟に「時房」を吊るが谷森本になく、また海東氏で、類従本・美濃本・続人本が「成茂」とする人物を谷森本が「政茂」とするが、寒河江系本に「時房」・「成茂」がある事からも推定出来る。即ち谷森本は三本の祖本ではなく、より寒河江系本に近い本(此処では便宜上、谷森系祖本と呼ぶ)より三本が出たと仮定出来る。

注

(1) 大日本古文書『蜷川文書』一三二「大浪系図略記」も同様の系図である。

(2) IVの「資料解説」には天文本として、他に安孫子久右衛門家所蔵本・高津永彦家所蔵本が挙げられる。また『山形県史 古代中世史料一』所収五七『宮本文書』「大江氏系図奥書」には天文二年三月十八日の奥書があり、天文本に属する系図と推定される。

(3) 『寒河江市史 慈恩寺中世史料(解説版)』『瑞宝山慈恩寺同社之



目録」に翻刻がある。

- (4) 『出羽国村山郡瑞宝山慈恩寺伽藍記』に天文比、「溝延城主安彦紀伊守祖父」がゐたとある。(3)の翻刻による。
- (5) 人物叢書『大江広元』第十ノ三「子孫たち」(平成十七年五月)
- (6) 同七月二十一日条もほぼ同じ。史料纂集に拠る。
- (7) 『藏人補任』安貞元年忠茂条(群書類従)に、五月十日に六位の藏人補任の記事あり(『関東評定衆伝』宝治元年同人条も同。群書類従による)。
- (8) 『尊卑分脈』「平氏」に義時女子として「民部少甫親広妾、後又内大臣定通公妾」とある(京都大学図書館蔵菊亭本による)。「桓武平氏庶流系図」(山形大学附属図書館蔵。紙焼写真による)・続群書類従『北条系図』(二種)にも見える。
- (9) 善通寺蔵『玉張陰符経』「兵法相伝血脈次第」(国文学研究資料館の電子公開による)。東京国立博物館蔵本を参照。
- (10) 京都大学図書館蔵中院本(電子公開による)。島原市立図書館松平文庫蔵『古今和歌集相伝血脈次第』(電子公開)も同。
- (11) 『青森県史 資料編 中世三』一四九〇「安達泰盛乱聞書」
- (12) 例へば『常楽記』(群書類従)に見える長井一門や、南北朝時代、何れも寒河江庄内での押領を訴へられた「少輔与一」(前田家所蔵『古蹟文徴』「足利直義御教書」(観応二年四月二十一日)・「少輔掃部助」(『瑞泉寺文書』「將軍足利尊氏御教書」(観応三年九月))は各種大江氏系図に見えない(それ)『神奈川県史 資料編三』四〇六八・四一八三による)。
- (13) 『関東評定衆伝』康元元年時頼条、『東鏡』寛元二年四月二十一

日条に「左近大夫将監時頼」とある。

- (14) 『門司氏系図』(北九州市立自然史・歴史博物館『門司文書』六十一の影印による。永正七年、門司宗房写)でも同一人とされるが、厳密に言つて師雄が経光の前名であるか未確認。『外記補任』や各種中原氏系図にも見えず、「大外記」の官途が正しいとは思はれない。但し広元一族が外記中原氏と縁戚にあつた事(永正本・天文本に拠れば、広元女子に「中原師業妻」とあり、天文本には長井泰重女子に「中原師宗妻」がゐる。また『門司氏系図』に拠れば、中原師茂の女子が親広室とある)、経光が宝治の乱に荷担・処罰されなかつた事からすると、当初、外記の中原一族の養子であつた可能性が考へられる。
- (15) 管見に入つたのは、宮内庁書陵部蔵壬生本(原本未見、紙焼写真による)・国立歴史民俗博物館蔵高松宮旧蔵本(原本未見。同館の電子公開による。解題には近世前期写とある)でほぼ同。以下『毛利家系図』と略し、壬生本による。毛利家伝存本の調査が必要だらう。
- (16) 『東大寺文書 東大寺図書館架蔵文書』五八二ノ八「茜部荘預所賢舜重申状案」(大日本古文書)
- (17) 同前『東大寺文書 東大寺図書館架蔵文書』四〇四「関東下知状」
- (18) 同前『東大寺文書 東南院文書』八一五ノ四「茜部庄一方地頭代茂家請文案」
- (19) 『山内首藤文書』五五五「六波羅下知状」(大日本古文書)、又『天野系図』の景経女子に「長井出羽太郎入道妻」がゐる(『本川根町史 資料編一 古代中世』所収)。
- (20) 『毛利文書』一三七〇「関東御教書」・一三七一「関東御教書」

(大日本古文書)。建武四年(一三三七)に信敷莊西方他を嫡子「彈正藏人貞頼」に譲つた道可も頼秀とされる(『毛利文書』一三七二「長井道可讓状」)。以上、長井氏については小泉宜右氏「御家人長井氏について」(高橋隆三先生喜寿記念論集刊行会編『古記録の研究』(昭和四十五年))参照。『金沢文庫文書』「金沢貞顕書状」に、「一、縫殿頭同持参之時、出羽左近大夫入道・丹後前司・小早川安芸前司・水谷兵衛藏人・佐々木源太左衛門尉等、同参之旨、承候了」(『鎌倉遺文』二九一七七)と、一門の長井貞重等と酒宴に参加した出羽左近大夫入道も同人であらう。

(21) 『実躬卿記』嘉元二年五月二十九日条(大日本古記録)・『鎌倉大日記』永仁四年宗宣条(増補続史料大成)。

(22) 内閣文庫の電子公開による。

(23) 纂丙本はAのみで、仁和寺本『系図集』「大江」に一致(本稿(下)に紹介する)。猶『諸家系図纂』卷二十三上には、他の二本は『毛利家系図』・『毛利家系譜』も含まれ、前者はAは簡略、Bも大江広元の男子を挙げるだけでCは無い。後者は安芸毛利家までの嫡流を挙げた系図。共に広元の脇書を見るに寛永本に近い(真名本に依つたか)。

(24) 皆川完一氏「尊卑分脈」(『国史大系書目解題』下、平成十四年七月)参照。

(25) 網広は寛永十六(一六三九)誕生、承応二年(一六五三)元服(『新訂寛政重修家譜』卷六百六十六。続群書類従完成会の翻刻による)。

(26) 長井因幡氏の宗元子に「貞元備後守」を釣るのも独自。

(27) 飯沢愿彦氏「解題」(『系図纂要 別冊一 補遺』所収)

(28) 続群書類従浅羽本『佐々木系図』に符合する記事あり。  
 (29) 『寛政重修家譜』に拠れば天文十六年八月に「備中守」となり、同十九年にも「備中守」(『吉川文書』四五〇)と見え、永禄三年二月に大膳大夫(『毛利文書』二九八)、とある。『吉川文書』は大日本古文書による。以下、『吉川』と略し、その文書番号を挙げる。

(30) 天文二十一年七月に「治部少輔」と見える(『吉川』五〇九)。  
 『寛政重修家譜』に拠れば、永禄八年九月に駿河守(『吉川』四一一)に任。

(31) 永禄五年四月と推定される『毛利文書』八一三に又四郎、同年七月に「左衛門佐」(『吉川』六九)とある。

(32) 『毛利文書』一四「毛利宝乗書状」では「惣領毛利丹後入道慈阿」とあるが、『毛利家系図』では「慈阿」は隣の経親の右脇書になつてゐる(『系図十』の広頭の左脇書「僧正」も本来、隣の了庵の右脇書)。経親には法名「実仏」の左脇書があるが、脇坂本(寛永本同)では、

(脇坂本)

(纂要本)

左近将監 始泰秋  
右近藏人 従五下  
後号甲斐守  
法名寂雲  
続千載新拾等作者

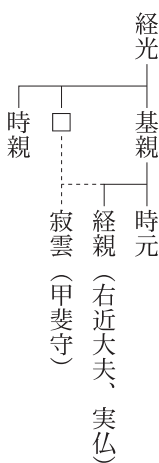
本泰秋  
甲斐守 法名実仏  
右近藏人

として、本文の「毛利元春自筆事書案」に見える、時親(了禅)甥の甲斐入道寂雲と同一人物にしてゐる。この人物は「毛利左近藏人、後二六甲斐守(法名寂雲)了禅カライ也」ともあるが、『作者部類』(宮内庁書陵部蔵の御所本(近世写、三冊)による)には、

毛利 大江経親近世大夫 因幡守時光、載一

と官途が『毛利家系図』に一致するが、時親兄弟時光の子とされている。時光との関係は『江氏家譜』が指摘する様に不審だが（谷森本は経元を父とする）、経親と寂雲は別人であるものを脇坂系祖本が同一人に合成したものであらう。

（想定）



猶、脇坂本では経親の初名を泰秋とし、『毛利文書』一三四八「後村上天皇口宣案」（正平二十年八月）に、南朝により左近将監に任じられた大江泰秋が見えるが、これも脇坂本の附会の可能性がある。

(33) 仁和寺本『系図集』は東大史料編纂所の謄写本による。以下、仁和寺本と略。

(34) 『玉燭宝典紙背文書』六ノ一（『前田本』『玉燭宝典』紙背文書とその研究）所収の海東氏系図では、美作四郎忠広とする。

(35) 海東氏で中条広房の脇書「正和（五）九十三任刑部権少輔」を谷森本・続人本が持つが、類従本・美濃本が持たない。また谷森本と続人本は（系図十一）の公恵に波線部を持つが、類従本・美濃本及び他本にはない。

公朝は名越朝時の子であるが（『寺門伝記補録』十六（『大日本仏教全書』一二七）、『園城寺伝法血脈』（『園城寺文書』七）、『作者部類』。一方『尊卑』では三条実文の子として、「為遠江守平遠時子、住関東」とある）、姉妹は毛利広光室で、公時も名越一門であるから、この注

記が正しい可能性がある。入来院本『平氏系図』（山口隼正氏「入来院家所蔵平氏系図について（下）」（『長崎大学教育学部 社会科学論叢』六十一、平成十四年六月）の翻刻による。続群書類従『北条系図』二種ともに広光室が見える）により示すと、以下の通り。

